

むつ市国民健康保険第2期データヘルス計画

中間評価

令和4年3月

む つ 市

目 次

I. データヘルス計画の基本的事項	
1. 計画の背景	1
2. 計画の目的	1
3. 計画の位置づけおよび計画期間	1
4. 評価方法について	2
II. 計画全体の中間評価	
1. 中長期的な目標（平成30年度から令和5年度までの目標）の進捗状況	3
III. 短期目標（毎年度の目標）の進捗状況	
1. 短期的な目標の設定（毎年度の目標）について	4
2. 特定健康診査受診率向上のための事業	5
3. 特定保健指導	7
IV. その他の保健事業実施状況	
1. 重複・頻回受診等訪問事業	9
2. むつ☆健康マイレージ	9
3. 人間ドック・脳ドック事業	10
4. がん検診との連携	11
5. 糖尿病性腎症重症化予防事業	13
6. ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進	14
7. 医療費通知・差額通知	14
V. 今後の取り組みについて	15

I. データヘルス計画の基本的事項

1. 計画の背景

平成 20 年度に高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、糖尿病などの生活習慣病対策の充実のため、特定健康診査及び特定保健指導が開始されました。

近年、特定健康診査実施のほか、診療報酬明細書（レセプト）の電子化が進み、国保データベースシステム（KDB）を活用した医療費分析、健康課題の抽出など保健事業を行う上での基盤整備が進んでいます。

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、レセプト等のデータ分析、それに基づく「データヘルス計画」の作成、公表、事業実施、評価等の取り組みを求めるとともに、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

これまで、保険者においては、レセプトや統計資料等を活用しながら、特定健康診査等実施計画の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところですが、今後はさらに、保有している被保険者のデータを活用しながら、各種保健事業を展開していくことが求められています。

こうした背景を踏まえ、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 82 条第 4 項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成 16 年厚生労働省告示第 307 号。以下「保健事業指針」という。）の一部が改正され、保険者は健康・医療情報を利用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることとされました。

これを受け、むつ市では、「むつ市国民健康保険データヘルス計画」（以下「データヘルス計画」という。）を策定しました。

2. 計画の目的

データヘルス計画は、特定健康診査の結果やレセプト、KDB システム等のデータを活用して現状分析と課題の整理を行い、効果的かつ効率的な保健事業の実行性を高めていくことにより、市民の健康寿命を延伸し、「健康・長寿のまち むつ市」を目指すために策定します。

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の 4 段階（以下 PDCA サイクルという）を繰り返す中で、内容の維持、向上および改善に努めながら推進していきます。

また、特定健康診査の結果やレセプト、KDB システム等のデータは、計画に基づく保健事業の評価においても活用します。

3. 計画の位置づけおよび計画期間

第 2 期データヘルス計画は、平成 27 年度からの第 1 期データヘルス計画の評価を踏まえて策定し、計画期間は、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間とします。

計画の策定にあたっては、国の「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21（第 2 次）」）に示された基本方針を踏まえるとともに、「健康日本 21」、「健康青森 21」および「むつ市健康増進計画 第 2 次健康むつ 21」等、関連諸計画と十分な整合性を図ります（図 1）。

図1 各計画期間

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
むつ市総合経営計画	むつ市総合経営計画 前期基本計画 平成29年度～令和3年度				後期基本計画 令和4年度～令和8年度	
むつ市健康増進計画 健康むつ21	むつ市健康増進計画 第2次健康むつ21 平成25年度～令和5年度					
むつ市介護保険事業計画	第7期むつ市介護保険事業計画 平成30年度～令和2年度			第8期むつ市介護保険事業計画 令和3年度～令和5年度		
むつ市国民健康保険 特定健康診査等実施計画	むつ市国民健康保険 第3期特定健康診査等実施計画 平成30年度～令和5年度					
むつ市データヘルス計画	むつ市国民健康保険 第2期データヘルス計画 平成30年度～令和5年度					

※むつ市健康増進計画（第2次健康むつ21）の計画期間について

「青森県健康増進計画健康あおもり21（第2次）」、「むつ市いのちを支えるこころの健康づくり計画（むつ市自殺対策計画）」等との連携・整合性を図るため、計画期間を2023年まで1年延長

4. 評価方法について

計画期間中、目標の達成状況や新たな取り組み等の実施状況に応じて計画の見直しが必要となる場合が考えられるため、令和3年度に中間評価および見直しを行い、令和5年度に最終評価を行うこととします。

評価は、むつ市保健事業推進連携会議で行うほか、青森県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会の助言を参考とした上で、むつ市国民健康保険運営協議会に報告し、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

Ⅱ. 計画全体の中間評価

1. 中長期的な目標（平成30年度から令和5年度までの目標）の進捗状況

(1) 中長期的な目標について

高血圧等の生活習慣病の重症化を要因とし、高額な医療費と長期間にわたる治療を要する慢性腎臓病患者の抑制と、死因や介護保険利用原因となり、高額な医療費負担に加えQOLの低下等、生活に多大な影響をおよぼす脳卒中の減少を目指します。これにより、本計画の最終年度である令和5年度の総医療費の上昇が抑制されていることを目指します。

	平成26年度	平成27年度	平成30年度～令和5年度
総医療費	5,369,964千円	5,178,099千円	これまでの平均伸び率を超えない範囲 で総医療費の抑制を目指す
1人当医療費	300,956円	307,415円	
伸び率	+1.4%	+2.1%	

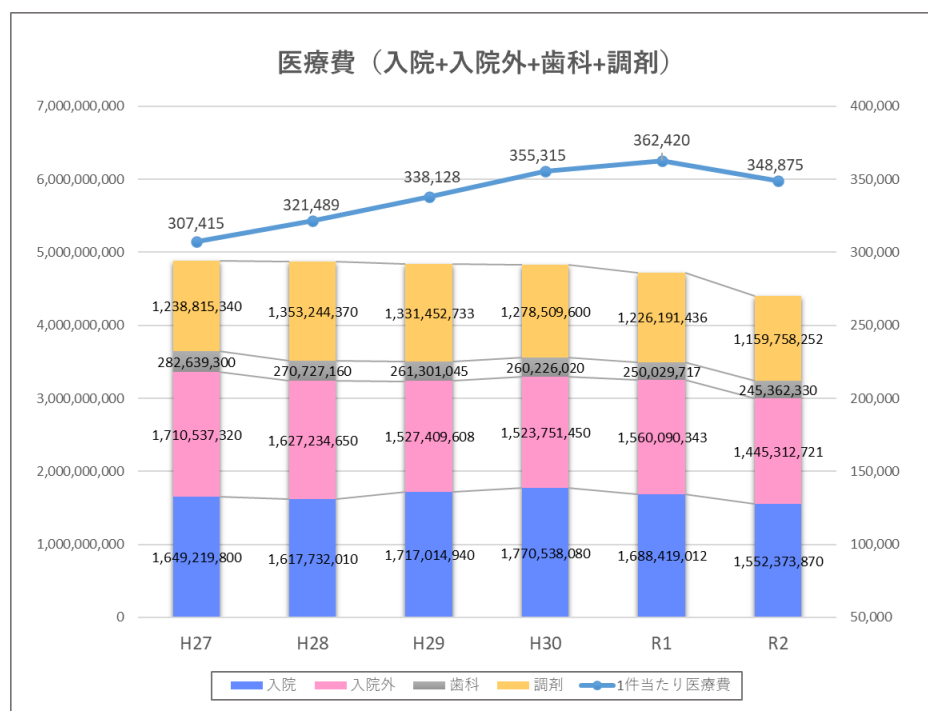
※総医療費（入院＋入院外＋歯科＋調剤）

※平成24年度～平成26年度までの1人当たり医療費の平均伸び率：2.86%

【資料】国民健康保険事業年報

(2) 総医療費の状況

総医療費については、被保険者数の減少により減少傾向にあります。1人当たり医療費については、被保険者の高齢化、医療の高度化等が要因とみられる影響により増加傾向にあります。前年度からの伸び率については、年度により数値に差がある状況となっておりますが、令和元年度の伸び率は、プラス2.0パーセントとなっております。



項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
医療費	5,055,741,880 円	4,924,827,557 円	4,863,912,060 円	4,726,687,728 円	4,402,807,173 円
1 人当たり医療費	321,489 円	338,128 円	355,315 円	362,420 円	348,875 円
伸び率	+4.58%	+5.18%	+5.08%	+2.00%	-3.74%

※総医療費（入院＋入院外＋歯科＋調剤）

【資料】国民健康保険事業年報

Ⅲ. 短期目標（毎年度の目標）の進捗状況

1. 短期的な目標の設定（毎年度の目標）について

慢性腎臓病（人工透析）・脳血管疾患の共通リスクである高血圧、糖尿病、肥満等の生活習慣病を減らしていくことを目的とします。

そのため、健康状態と日々の生活習慣の確認機会である特定健康診査の受診率を国の示す目標に近づけるため、本市においての課題である若年者男性を中心とした未受診者に対する勧奨対策の徹底と、継続受診につながる健診体制の充実に努めていきます。

特定健康診査受診率の目標値は、国の値（2023 年度で 60%）を目指しますが、本市の現状に合わせた現実的なものとするため、平成 27 年時点を基準とし、平成 25 年度から平成 27 年度までの伸び率の平均を加えた値とします。

また、特定健康診査の結果により指導を要する場合は、生活習慣病の発症予防を目指した生活習慣の改善指導、重症化予防に向けた早期の医療受診を主軸とした指導に努めながら、特定健康診査受診率および特定保健指導実施率の向上を目指します。

特定保健指導実施率の目標値についても、特定健康診査受診率と同様の基準で設定します（国の目標値：2023 年度で 60%）。

【特定健康診査受診率の目標設定】

	H25	H26	H27	H28	H29
特定健康診査受診率	20.6%	25.2%	27.5%	31.1%	33.4%
伸び率の平均	2.3%				

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定健康診査受診率目標	35.7%	38.0%	40.3%	42.6%	44.9%	47.2%

国の目標値：2023 年度時点で 60%

【特定保健指導実施率の目標設定】

	H25	H26	H27	H28	H29
特定保健指導実施率	13.5%	7.1%	17.6%	20.6%	22.0%
伸び率の平均	1.4%				

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定保健指導実施率目標	23.4%	24.8%	26.2%	27.6%	29.0%	30.4%

国の目標値：2023 年度時点で 60%

2. 特定健康診査受診率向上のための事業

<p>目的</p>	<p>より多くの被保険者が、特定健康診査を受けることにより、生活習慣病を早期に発見し、生活習慣の改善や早期治療、生活習慣病予防および重症化予防を図る。</p>																						
<p>内容</p>	<p>①特定健康診査実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日における集団健診の実施 ・集団健診実施回数を増加 ・個別健診実施機関数を拡充 ・「健康なび」によるパソコン、スマートフォンから予約できる環境を整備 <p>②個別受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診開始前の特定健康診査対象者全員に対する個別受診勧奨通知を実施 ・国保加入手続きの際に健康づくりカレンダーを活用し個別に受診勧奨を実施 <p>③特定健診未受診者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度：電話による特定健康診査未受診者への電話勧奨と勧奨通知を行い（平成 27 年度～）、あわせて未受診の理由についての調査を実施 ・令和元年度～令和 2 年度：AI（人工知能）を活用した対象者の健康意識にあわせパターン分けした受診勧奨ハガキを発送。令和元年度は 5 パターン、令和 2 年度は 6 パターンによる通知を実施 <p>④若年層に対する受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度～令和元年度 40～59 歳の特定健康診査受診者に対し「カラダ健康年齢」と「健康管理のための情報提供」を通知 ・令和 2 年度 次年度に特定健康診査新規対象者となる方への受診勧奨通知を実施 <p>⑤職場健診等の結果の情報提供依頼</p> <p>特定健康診査未受診者のうち、職場健診等で健診を受診している方を対象に、個別または事業所を通して職場健診等受診結果の情報提供を依頼</p> <p>⑥健康づくりカレンダーによる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月下旬に各世帯に一斉配布（健康づくり推進課） ・各庁舎窓口、公民館、図書館等に設置 ・国保加入手続きの際に配布し周知 <p>⑦ポスター掲示によるPR</p> <p>市内公共機関、医療機関、薬局にポスターを掲示し、特定健診をPR</p> <p>⑧保健協力員による検診PRチラシの配布、PRポスターの作成と掲示、申し込みの取りまとめを実施</p>																						
<p>アウトプット (事業実施量)</p>	<p>①特定健康診査実施機関数・回数</p> <table border="1" data-bbox="469 1809 1377 1962"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個別健診</td> <td>医療機関数</td> <td>10ヶ所</td> <td>12ヶ所</td> <td>12ヶ所</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>48回</td> <td>49回</td> <td>43回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">集団健診</td> <td>休日健診実施回数</td> <td>12回</td> <td>13回</td> <td>13回</td> </tr> </tbody> </table>						H30	R1	R2	個別健診	医療機関数	10ヶ所	12ヶ所	12ヶ所	実施回数	48回	49回	43回	集団健診	休日健診実施回数	12回	13回	13回
		H30	R1	R2																			
個別健診	医療機関数	10ヶ所	12ヶ所	12ヶ所																			
	実施回数	48回	49回	43回																			
集団健診	休日健診実施回数	12回	13回	13回																			

アウトプット (事業実施量)	②個別受診勧奨 ・対象者に対する受診勧奨通知（一斉勧奨）																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勧奨数</td> <td>11,275 通</td> <td>10,708 通</td> <td>10,121 通</td> <td>10,043 通</td> </tr> <tr> <td>発送時期</td> <td>H30年3月</td> <td>H31年3月</td> <td>R2年3月</td> <td>R3年3月</td> </tr> </tbody> </table> <p>年度末に翌年度の健診勧奨通知を発送</p>		H29	H30	R1	R2	勧奨数	11,275 通	10,708 通	10,121 通	10,043 通	発送時期	H30年3月	H31年3月	R2年3月	R3年3月					
		H29	H30	R1	R2																
	勧奨数	11,275 通	10,708 通	10,121 通	10,043 通																
	発送時期	H30年3月	H31年3月	R2年3月	R3年3月																
	③特定健康診査未受診者対策 ・特定健康診査未受診者に対する電話勧奨																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勧奨数</td> <td>5,429 件</td> <td>5,110 件</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	勧奨数	5,429 件	5,110 件															
	H29	H30																			
勧奨数	5,429 件	5,110 件																			
・特定健康診査未受診者に対する勧奨通知（令和元年度、令和2年度）																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>勧奨数</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>7,486 通</td> <td>6,984 通</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>6,974 通</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	勧奨数	R1	R2	1回目	7,486 通	6,984 通	2回目	6,974 通													
勧奨数	R1	R2																			
1回目	7,486 通	6,984 通																			
2回目	6,974 通																				
④若年層受診勧奨 ・「カラダ健康年齢」通知数																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通知数</td> <td>436 通</td> <td>261 通</td> </tr> <tr> <td>未受診者通知数</td> <td>1,968 通</td> <td>2,453 通</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	通知数	436 通	261 通	未受診者通知数	1,968 通	2,453 通												
	H30	R1																			
通知数	436 通	261 通																			
未受診者通知数	1,968 通	2,453 通																			
⑤職場健診等の結果の情報提供依頼																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供件数</td> <td>168 人</td> <td>180 人</td> <td>178 人</td> <td>119 人</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	提供件数	168 人	180 人	178 人	119 人											
	H29	H30	R1	R2																	
提供件数	168 人	180 人	178 人	119 人																	
⑥健康づくりカレンダーの一斉配布数																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数</td> <td>21,576 部</td> <td>20,114 部</td> <td>20,060 部</td> <td>19,037 部</td> </tr> <tr> <td>配布時期</td> <td>H30年3月</td> <td>H31年3月</td> <td>R2年3月</td> <td>R3年3月</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	配布数	21,576 部	20,114 部	20,060 部	19,037 部	配布時期	H30年3月	H31年3月	R2年3月	R3年3月						
	H29	H30	R1	R2																	
配布数	21,576 部	20,114 部	20,060 部	19,037 部																	
配布時期	H30年3月	H31年3月	R2年3月	R3年3月																	
評価指標	・特定健康診査受診率																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率</td> <td>35.7%</td> <td>38.0%</td> <td>40.3%</td> <td>42.6%</td> <td>44.9%</td> <td>47.2%</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	受診率	35.7%	38.0%	40.3%	42.6%	44.9%	47.2%						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5															
受診率	35.7%	38.0%	40.3%	42.6%	44.9%	47.2%															
アウトカム (成果)	①特定健康診査受診者数、特定健康診査受診率																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>10,510 人</td> <td>9,884 人</td> <td>9,498 人</td> <td>9,300 人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>3,377 人</td> <td>3,236 人</td> <td>3,266 人</td> <td>2,356 人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>32.1%</td> <td>32.7%</td> <td>34.4%</td> <td>25.3%</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	対象者数	10,510 人	9,884 人	9,498 人	9,300 人	受診者数	3,377 人	3,236 人	3,266 人	2,356 人	受診率	32.1%	32.7%	34.4%	25.3%
	H29	H30	R1	R2																	
対象者数	10,510 人	9,884 人	9,498 人	9,300 人																	
受診者数	3,377 人	3,236 人	3,266 人	2,356 人																	
受診率	32.1%	32.7%	34.4%	25.3%																	
評価内容 (課題など)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度から令和元年度における受診率は年々上昇しているものの、目標値には及ばない状況となっている。令和2年度の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響による健診の自粛期間の延長等により 25.3 パーセントと前年度より 9.1 パーセント減少した。 個別健診の受診機関数を増やすことで受診しやすい環境づくりにつながった。 																				

評価内容 (課題など)	<ul style="list-style-type: none"> ・電話による受診勧奨により予約率が増加したが初回受診率の低下傾向があったため、令和元年度より健康意識に合わせた受診勧奨通知に変更した。 ・平成 30 年度に受診勧奨とあわせて実施した未受診の理由の調査では、「定期的に検査を受けている」が 44.0 パーセント、「忙しい、面倒だ」が 25.9 パーセント、「通院中・服薬中」が 7.3 パーセントだった。 ・職場健診結果等の情報提供による健診結果の把握について、一定数の提出をいただいている。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率が低い壮年層の受診勧奨方法について改善に取り組む。 ・対象年齢到達前の 30 代に対する特定健康診査の普及啓発に務める。 ・医療機関からの治療中患者の検査データ提出による診療情報提供について検討する。

3. 特定保健指導

目的	<p>特定健康診査の結果からメタボリックシンドロームに着目した階層化により対象者を抽出し、医療機関での治療を受けていない方に対して行う生活改善に向けた保健指導を実施することにより、生活習慣病の重症化予防につなげる。</p>																																								
内容	<p>特定健康診査結果の階層化による保健指導レベルで対象となった方を対象者に、メタボリックシンドローム（内臓型肥満）による重症化予防を目的とする個別保健指導及び集団保健指導を実施</p> <p>①積極的支援（業務委託） 健診後、対象者に案内を送付し、市役所等で面接による保健指導を実施。その後、電話等で継続支援を行い、3、4か月後に最終評価を実施 個別健診医療機関における即時の保健指導を実施（令和元年度～）</p> <p>②動機付け支援 健診後、対象者に案内を送付し、市役所等での面接による保健指導、健診会場での初回面接を実施。分庁舎では集団指導として、運動教室や栄養教室等を併設して実施。指導 3、4か月後に電話や手紙等で最終評価を実施</p>																																								
	<p>①全体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>443 人</td> <td>355 人</td> <td>420 人</td> <td>294 人</td> </tr> <tr> <td>実施者数</td> <td>69 人</td> <td>86 人</td> <td>136 人</td> <td>119 人</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>15.6%</td> <td>24.2%</td> <td>32.4%</td> <td>40.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②動機付け支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>341 人</td> <td>263 人</td> <td>331 人</td> <td>236 人</td> </tr> <tr> <td>実施者数</td> <td>49 人</td> <td>73 人</td> <td>120 人</td> <td>116 人</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>14.4%</td> <td>27.8%</td> <td>36.3%</td> <td>49.2%</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	対象者数	443 人	355 人	420 人	294 人	実施者数	69 人	86 人	136 人	119 人	実施率	15.6%	24.2%	32.4%	40.5%		H29	H30	R1	R2	対象者数	341 人	263 人	331 人	236 人	実施者数	49 人	73 人	120 人	116 人	実施率	14.4%	27.8%	36.3%	49.2%
	H29	H30	R1	R2																																					
対象者数	443 人	355 人	420 人	294 人																																					
実施者数	69 人	86 人	136 人	119 人																																					
実施率	15.6%	24.2%	32.4%	40.5%																																					
	H29	H30	R1	R2																																					
対象者数	341 人	263 人	331 人	236 人																																					
実施者数	49 人	73 人	120 人	116 人																																					
実施率	14.4%	27.8%	36.3%	49.2%																																					

<p>アウトプット (事業実施量)</p>	<p>③積極的支援</p>						
		H29	H30	R1	R2		
対象者数		102人	92人	89人	58人		
実施者数		20人	13人	16人	7人		
実施率		19.6%	14.1%	18.0%	12.1%		
<p>評価指標</p>	<p>・特定保健指導実施率</p>						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
実施率		23.4%	24.8%	26.2%	27.6%	29.0%	30.4%
<p>アウトカム (成果)</p>	<p>①特定保健指導実施率</p>						
		H30	R1	R2			
実施率		24.2%	32.4%	40.5%			
<p>評価内容 (課題など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動機付け支援に関しては、令和元年度より初回面接を健診当日に実施したことで、実施率の向上につながっている。対象者の状況もその場で把握しやすく指導も行えるため、今後も継続していきたい。 ・集団指導としての運動教室や栄養教室等の実施も継続して行い、健康意識を高めていきたい。 ・積極的支援は、業務委託での支援を継続し、生活習慣病悪化を予防できるよう支援していく。 						
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施率は、平成30年度以降、目標値を達成している。 ・受診者の希望に合わせた時間帯の個別指導等も随時行っていく。 ・健診会場での動機づけ支援、集団指導による保健指導、業務委託による積極的支援など多種多様な保健指導を展開することで、保健指導実施率の向上および内容の充実を図っていく。 						

IV. その他の保健事業実施状況

1. 重複・頻回受診等訪問事業

目的	医療に対する意識を高め健康管理への理解を促し、医療費適正化を図る。																																			
内容	重複・頻回受診等訪問事業実施要綱に基づき、レセプト情報や対象者リストから重複・頻回受診者等を抽出し、保健師が訪問指導を実施する。																																			
実施状況	<p>①重複・頻回受診指導状況（長期入院除く）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>70人</td> <td>31人</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>指導数</td> <td>12人</td> <td>21人</td> <td>20人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>改善数</td> <td>12人</td> <td>21人</td> <td>20人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②指導割合および指導後の受診行動改善率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導割合</td> <td>17.1%</td> <td>67.7%</td> <td>76.9%</td> <td>42.3%</td> </tr> <tr> <td>改善者の割合</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	対象者数	70人	31人	26人	26人	指導数	12人	21人	20人	11人	改善数	12人	21人	20人	11人		H29	H30	R1	R2	指導割合	17.1%	67.7%	76.9%	42.3%	改善者の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	H29	H30	R1	R2																																
対象者数	70人	31人	26人	26人																																
指導数	12人	21人	20人	11人																																
改善数	12人	21人	20人	11人																																
	H29	H30	R1	R2																																
指導割合	17.1%	67.7%	76.9%	42.3%																																
改善者の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																
評価内容 (課題など)	<ul style="list-style-type: none"> 指導割合および改善者の割合は年々上昇していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により指導割合が減少した。 受診状況や体調等を確認しながら指導を実施することにより、受診行動の改善へつながっている。 医療機関の正しい受診方法についての基本的な認識を新たに持つことにより、重複受診や頻回受診の解消につながっている。 																																			
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> 今後更に多くの対象者に保健指導が実施できるように努めていく。 指導割合および改善者の割合が増えていくよう、指導時期や時間帯など対象者に合わせて実施していく。 																																			

2. むつ☆健康マイレージ事業

目的	生活習慣病の予防、健康を取り戻すための施策のひとつとして、健康の意識づけや習慣化の効果を狙うとともに、地域の健康意識の向上を図りつつ、長期的に医療費の適正化、抑制を図る。
内容	<p>一定の健康プランにチャレンジするチャレンジシートや、スマホアプリを活用し毎日のウォーキング情報を取り込み一定の歩数にチャレンジ。達成者にはインセンティブとして、協賛施設店舗で特典を享受できる「健康マイレージカード」と3ヶ所の施設店舗を利用することで粗品を進呈するポイントラリーカードを発行。さらに特産品などが当たる抽選を開催</p> <p>【実施内容】</p> <p>①健康チャレンジシートによるチャレンジ</p> <p>②スマートフォンのウォーキングアプリによるチャレンジ</p> <p>歩数チャレンジのほか、バーチャルウォーキングする「下北歩き旅」を配信。令和元年度から、3人から5人でチームを組んで平均歩数を競うチームチャレンジを開催</p>

実施状況	①実施状況				
		H29	H30	R1	R2
	シートチャレンジ	351人	184人	183人	69人
	アプリ特典チャレンジ	214人	232人	218人	219人
	アプリダウンロード数	4,924人	5,712人	6,578人	7,198人
	チャレンジ達成者数	577人	416人	401人	288人
実施状況	②利用者アンケートによる健康意識の変化				
			H30	R1	R2
		回答件数（チャレンジ達成者）	416人	401人	288人
	回 答 数	生活習慣が改善した	64人	76人	72人
		運動習慣が身についた	180人	164人	159人
		体重が減った	56人	51人	48人
		健康づくりに関心が持てた	232人	188人	132人
特に変化はなかった		64人	47人	40人	
※重複回答あり					
評価内容 (課題など)	<ul style="list-style-type: none"> ・達成者における「次年度も挑戦したい」と回答する割合が高くなっている。 ・アプリダウンロード数は年々増加している。 ・市公式 LINE・Facebook・ホームページ・広報等で事業およびウォーキングアプリを周知し、新規チャレンジャー獲得を図った。 ・チームチャレンジ（景品有り）を定期的に開催し、ウォーキングアプリ利用者へウォーキングを促すとともに、新規チャレンジャー獲得も目指した。 				
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果の観点を含め事業評価を行い、チャレンジシートの継続実施について検討していく。 ・チャレンジシート参加者のウォーキングアプリチャレンジを勧めていく。 				

3. 人間ドック・脳ドック事業

目的	健診受診機会の確保と疾病の早期発見、早期治療につなげることを目的とする。															
内容	①対象者：30歳以上の被保険者（※人間ドックは特定健康診査未受診者） ②自己負担額：人間ドック 10,000円、脳ドック 8,250円															
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック・脳ドック受診件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック</td> <td>319人</td> <td>295人</td> <td>286人</td> <td>228人</td> </tr> <tr> <td>脳ドック</td> <td>49人</td> <td>35人</td> <td>23人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	人間ドック	319人	295人	286人	228人	脳ドック	49人	35人	23人	26人
	H29	H30	R1	R2												
人間ドック	319人	295人	286人	228人												
脳ドック	49人	35人	23人	26人												
評価内容 (課題など)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査、がん検診以外の健康診査の手段として活用されている。 ・平成21年度より、人間ドック検査項目に特定健診の全項目を組み入れることで、特定健康診査の受診率にもつなげている。 															
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施し、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげていく。 ・人間ドック、脳ドックの助成に関する周知を強化する。 															

4. がん検診との連携

目的	死亡原因の第1位が悪性新生物（がん）によるものであることを踏まえ、がん検診受診率の向上を図り、がんの早期発見、早期治療につなげる。																																																																																																														
内容	<p>①特定健診の一斉勧奨時（3月）にがん検診を一緒に案内</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勧奨数</td> <td>11,275 通</td> <td>10,708 通</td> <td>10,121 通</td> <td>10,043 通</td> </tr> <tr> <td>発送時期</td> <td>H30年3月</td> <td>H31年3月</td> <td>R2年3月</td> <td>R3年3月</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">年度末に翌年度の健診勧奨通知を発送</p> <p>②特定健診勧奨における個別通知の際にがん検診の日程や料金を合わせて案内</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>勧奨数</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>7,486 通</td> <td>6,984 通</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>6,974 通</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③健康優良家庭表彰の対象者に対するがん健診無料クーポン券配布 平成27年度から胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診の無料クーポンを贈呈 平成30年度から子宮頸がん検診と乳がん検診を追加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">胃</td> <td>贈呈数</td> <td>535 人</td> <td>1,085 人</td> <td>774 人</td> <td>348 人</td> </tr> <tr> <td>利用数</td> <td>24 人</td> <td>24 人</td> <td>82 人</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>4.5%</td> <td>2.2%</td> <td>10.6%</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大腸</td> <td>贈呈数</td> <td>535 人</td> <td>1,085 人</td> <td>774 人</td> <td>348 人</td> </tr> <tr> <td>利用数</td> <td>31 人</td> <td>34 人</td> <td>105 人</td> <td>31 人</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>5.8%</td> <td>3.1</td> <td>13.6</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">肺</td> <td>贈呈数</td> <td>535 人</td> <td>1,085 人</td> <td>774 人</td> <td>348 人</td> </tr> <tr> <td>利用数</td> <td>31 人</td> <td>31 人</td> <td>111 人</td> <td>31 人</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>5.8%</td> <td>2.9%</td> <td>14.3%</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子宮</td> <td>贈呈数</td> <td></td> <td></td> <td>405 人</td> <td>133 人</td> </tr> <tr> <td>利用数</td> <td></td> <td></td> <td>29 人</td> <td>8 人</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td></td> <td></td> <td>7.2%</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乳</td> <td>贈呈数</td> <td></td> <td></td> <td>346 件人</td> <td>118 人</td> </tr> <tr> <td>利用数</td> <td></td> <td></td> <td>24 人</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td></td> <td></td> <td>6.9%</td> <td>5.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>④健康づくりカレンダーによる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月下旬に各世帯に一斉配布（健康づくり推進課） 配布数は、「Ⅲ. 2. 特定健康診査受診率向上のための事業 アウトプット（事業実施量）⑥健康づくりカレンダーの一斉配布数」に記載のとおり ・各庁舎窓口、公民館、図書館等に設置 ・国保加入手続きの際に配布し特定健康診査とともに周知 		H29	H30	R1	R2	勧奨数	11,275 通	10,708 通	10,121 通	10,043 通	発送時期	H30年3月	H31年3月	R2年3月	R3年3月	勧奨数	R1	R2	1回目	7,486 通	6,984 通	2回目	6,974 通				H29	H30	R1	R2	胃	贈呈数	535 人	1,085 人	774 人	348 人	利用数	24 人	24 人	82 人	21 人	利用率	4.5%	2.2%	10.6%	6.3%	大腸	贈呈数	535 人	1,085 人	774 人	348 人	利用数	31 人	34 人	105 人	31 人	利用率	5.8%	3.1	13.6	9.2%	肺	贈呈数	535 人	1,085 人	774 人	348 人	利用数	31 人	31 人	111 人	31 人	利用率	5.8%	2.9%	14.3%	9.2%	子宮	贈呈数			405 人	133 人	利用数			29 人	8 人	利用率			7.2%	6.0%	乳	贈呈数			346 件人	118 人	利用数			24 人	6 人	利用率			6.9%	5.1%
	H29	H30	R1	R2																																																																																																											
勧奨数	11,275 通	10,708 通	10,121 通	10,043 通																																																																																																											
発送時期	H30年3月	H31年3月	R2年3月	R3年3月																																																																																																											
勧奨数	R1	R2																																																																																																													
1回目	7,486 通	6,984 通																																																																																																													
2回目	6,974 通																																																																																																														
		H29	H30	R1	R2																																																																																																										
胃	贈呈数	535 人	1,085 人	774 人	348 人																																																																																																										
	利用数	24 人	24 人	82 人	21 人																																																																																																										
	利用率	4.5%	2.2%	10.6%	6.3%																																																																																																										
大腸	贈呈数	535 人	1,085 人	774 人	348 人																																																																																																										
	利用数	31 人	34 人	105 人	31 人																																																																																																										
	利用率	5.8%	3.1	13.6	9.2%																																																																																																										
肺	贈呈数	535 人	1,085 人	774 人	348 人																																																																																																										
	利用数	31 人	31 人	111 人	31 人																																																																																																										
	利用率	5.8%	2.9%	14.3%	9.2%																																																																																																										
子宮	贈呈数			405 人	133 人																																																																																																										
	利用数			29 人	8 人																																																																																																										
	利用率			7.2%	6.0%																																																																																																										
乳	贈呈数			346 件人	118 人																																																																																																										
	利用数			24 人	6 人																																																																																																										
	利用率			6.9%	5.1%																																																																																																										

実施状況	①胃がん検診（50～69歳の実績）				
		H30	R1	R2	
	国保	対象者数	6,628人	5,886人	6,527人
		受診者数	993人	936人	679人
		受診率（%）		21.9%	18.1%
	受診率（市全体）（%）		13.6%	14.0%	12.7%
	②大腸がん検診（40～69歳の実績）				
		H30	R1	R2	
	国保	対象者数	7,768人	7,039人	8,040人
		受診者数	1,498人	1,474人	1,090人
		受診率（%）	19.3%	21.1%	13.6%
	受診率（市全体）（%）		11.0%	12.3%	9.1%
	③肺がん検診（40～69歳の実績）				
		H30	R1	R2	
	国保	対象者数	7,763人	7,039人	8,040人
		受診者数	1,479人	1,647人	1,690人
		受診率（%）	19.1%	23.4%	13.0%
	受診率（市全体）（%）		9.8%	10.5%	7.6%
	④子宮頸がん検診（20～69歳の実績）				
		H30	R1	R2	
国保	対象者数	4,769人	4,366人	4,838人	
	受診者数	550人	752人	452人	
	受診率		20.6%	19.2%	
受診率（市全体）		17.3%	16.7%	16.3%	
⑤乳がん検診（40～69歳の実績）					
	H30	R1	R2		
国保	対象者数	4,063人	3,705人	4,209人	
	受診者数	434人	439人	340人	
	受診率（%）		23.5%	18.5%	
受診率（市全体）（%）		21.4%	20.3%	18.8%	
※市全体の受診率との比較のため、同様の対象年齢、算出方法にて計算					
・胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率の計算方法： $\{(\text{前年度受診者数} + \text{当該年度受診者数}) - 2 \text{年連続受診者数}\} / \text{対象者数} \times 100$					
・大腸がん検診、肺がん検診の受診率計算方法：受診者数/対象者数×100					
評価内容 （課題など）	<ul style="list-style-type: none"> ・個別受診勧奨については、申込用ハガキを添付することにより来庁、電話以外の申込み方法として定着している。 ・集団健診、市外健診機関の個別健診にて特定健康診査とがん検診が同日に受けられるメリットを活かした受診勧奨を行うことで申し込みにつながっている。 ・がん検診受診率は、市全体と比較すると高い値となっているが、「第2次健康むつ21」に掲げる目標値には及ばない状況である。 				
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も特定健康診査受診勧奨の際にがん検診の受診勧奨をしていく。 ・受診勧奨の実施方法、内容、時期を検討していく。 				

5. 糖尿病性腎症重症化予防事業

目的	糖尿病の悪化が疑われる者を早期発見し、生活習慣改善と早期治療につなげることにより、糖尿病および糖尿病性腎症の重症化の予防を図る。																																									
内容	<p>①令和元年度 「むつ市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、医療機関との連携取組の検討のため、情報提供による受診中断者への訪問を実施</p> <p>②令和2年度 特定健診の要精密検査者に対する受診勧奨および生活習慣改善のための個別保健指導を行うとともに、糖尿病治療の中断者への受診勧奨を実施</p>																																									
実施状況	<p>①保健指導実施数・率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>83人</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>受診勧奨数</td> <td>83人</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>受診勧奨実施率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>医療機関受診者数</td> <td>73人</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td>医療機関受診率</td> <td>88.0%</td> <td>87.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②受診勧奨対象者の医療機関受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関受診率</td> <td>88.0%</td> <td>87.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③人工透析患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人工透析患者数</td> <td>40人</td> <td>35人</td> <td>40人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>うち新規患者数</td> <td>14人</td> <td>13人</td> <td>10人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈人工透析患者数〉 特定疾病療養受療証の交付者のうち認定疾病名が「人工腎臓を実施している慢性腎不全」の数（年度別）</p>				R1	R2	対象者数	83人	90人	受診勧奨数	83人	90人	受診勧奨実施率	100.0%	100.0%	医療機関受診者数	73人	79人	医療機関受診率	88.0%	87.8%		R1	R2	医療機関受診率	88.0%	87.8%		H29	H30	R1	R2	人工透析患者数	40人	35人	40人	44人	うち新規患者数	14人	13人	10人	15人
	R1	R2																																								
対象者数	83人	90人																																								
受診勧奨数	83人	90人																																								
受診勧奨実施率	100.0%	100.0%																																								
医療機関受診者数	73人	79人																																								
医療機関受診率	88.0%	87.8%																																								
	R1	R2																																								
医療機関受診率	88.0%	87.8%																																								
	H29	H30	R1	R2																																						
人工透析患者数	40人	35人	40人	44人																																						
うち新規患者数	14人	13人	10人	15人																																						
評価内容 (課題など)	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨は対象者全員に実施しており、医療機関受診率は85パーセントを超えている。 ・令和元年度に新規に実施し、受診勧奨、保健指導を実施した。受診状況については、医療機関からの連絡票や本人からの聞き取りにより確認した。 																																									
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・受診中断者へのアプローチに加え、健診未受診の重症化予備群への支援を踏まえつつ、KDBシステムの効果的な活用や医療機関との連携を図りながら実施していく。 ・令和3年度以降の評価指標を設定 <p>【評価指標の内容と目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトプット目標</th> <th>内容</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトプット目標</td> <td>・特定健康診査における糖尿病要精密検査者の受診勧奨実施率</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">アウトカム目標</td> <td>・受診勧奨者の精密検査受診率</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>・治療中断者の治療再開率</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>・保健指導終了者のヘモグロビンA1c値改善率</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>・保健指導終了者の血糖値改善率</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>・保健指導終了者の尿蛋白値改善率</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・保健指導終了者のBMI改善率</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>			アウトプット目標	内容	目標値	アウトプット目標	・特定健康診査における糖尿病要精密検査者の受診勧奨実施率	100.0%	アウトカム目標	・受診勧奨者の精密検査受診率	90.0%	・治療中断者の治療再開率	50.0%	・保健指導終了者のヘモグロビンA1c値改善率	50.0%	・保健指導終了者の血糖値改善率	50.0%	・保健指導終了者の尿蛋白値改善率	50.0%		・保健指導終了者のBMI改善率	50.0%																			
アウトプット目標	内容	目標値																																								
アウトプット目標	・特定健康診査における糖尿病要精密検査者の受診勧奨実施率	100.0%																																								
アウトカム目標	・受診勧奨者の精密検査受診率	90.0%																																								
	・治療中断者の治療再開率	50.0%																																								
	・保健指導終了者のヘモグロビンA1c値改善率	50.0%																																								
	・保健指導終了者の血糖値改善率	50.0%																																								
	・保健指導終了者の尿蛋白値改善率	50.0%																																								
	・保健指導終了者のBMI改善率	50.0%																																								

6. ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進

目的	調剤にかかる加入者の自己負担の軽減と国保の歳出抑制を図る。																		
内容	①ジェネリック医薬品希望シール、リーフレットによる普及促進 ・年1回の全加入者に対する被保険者証更新時および新規国保加入時に配布 ・医療機関等の協力を得た窓口への配備 ②パンフレット、ホームページ等での啓発 ③差額通知によるジェネリック医薬品に変更できる薬剤名、差額金額の通知																		
実施状況	①差額通知の実施状況については、「(9) 医療費通知・差額通知」に記載 ②ジェネリック医薬品の利用割合（数量シェア） <table border="1" data-bbox="481 696 1235 815"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>むつ市国保</td> <td>69.0%</td> <td>73.3%</td> <td>76.5%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>青森県市町村国保</td> <td>72.0%</td> <td>76.4%</td> <td>79.0%</td> <td>81.0%</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	R2	むつ市国保	69.0%	73.3%	76.5%	79.0%	青森県市町村国保	72.0%	76.4%	79.0%	81.0%
	H29	H30	R1	R2															
むつ市国保	69.0%	73.3%	76.5%	79.0%															
青森県市町村国保	72.0%	76.4%	79.0%	81.0%															
評価内容 （課題など）	・後発医薬品は普及が図られ、平成30年度以降、市国保においてもその利用率は7割を超えている。																		
改善事項等	・今後も取り組みを継続し、普及促進に努めていく。																		

7. 医療費通知・差額通知

目的	被保険者の適正受診に関する意識と健康に対する認識を深めていただき、ひいては国民健康保険事業の健全な運営に資することを目的とする。																																	
内容	①医療費通知：受診医療機関名、受診年月、日数、医療費の総額を記載 ②差額通知：ジェネリック医薬品に変更できる薬剤名、差額金額を通知 ③実施方法：青森県国民健康保険団体連合会へ委託して実施																																	
実施状況	①医療費通知：年6回実施 <table border="1" data-bbox="481 1406 1305 1525"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通知回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>通知件数（延）</td> <td>43,053件</td> <td>41,336件</td> <td>44,370件</td> <td>41,653件</td> </tr> </tbody> </table> ②差額通知 <table border="1" data-bbox="481 1603 1305 1722"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通知回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>通知件数（延）</td> <td>3,151件</td> <td>2,154件</td> <td>1,161件</td> <td>876件</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	R2	通知回数	6回	6回	6回	6回	通知件数（延）	43,053件	41,336件	44,370件	41,653件		H29	H30	R1	R2	通知回数	3回	3回	2回	2回	通知件数（延）	3,151件	2,154件	1,161件	876件
	H29	H30	R1	R2																														
通知回数	6回	6回	6回	6回																														
通知件数（延）	43,053件	41,336件	44,370件	41,653件																														
	H29	H30	R1	R2																														
通知回数	3回	3回	2回	2回																														
通知件数（延）	3,151件	2,154件	1,161件	876件																														
評価内容 （課題など）	・医療費通知は年6回実施。差額通知については、令和元年度より2回に変更し実施した。適正受診とジェネリック医薬品の利用促進を図るため、今後も継続して実施していく必要がある。																																	
改善事項等	・今後も継続して実施する。																																	

V. 今後の取り組みについて

中長期的な目標である一人当たり医療費の伸び率の低減を目指し、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上をはじめとする保健事業の更なる取り組みを推進します。

計画の最終年度となる令和5年度の最終評価では、次期計画の策定を円滑に行うための準備を考慮に入れて評価を行います。また、次期計画策定時には、最終評価で見た課題を踏まえた上で目標設定を行います。

むつ市国民健康保険 第2期データヘルス計画

中 間 評 価

令和4年3月 作成

むつ市健康づくり推進部国保年金課